

消防団員 × 市議会

今回は、火災や災害から地域を守り、また地域活動にも貢献している、あきる野市消防団員の皆さんにお話しを伺いました。



自分を支えてくれている家族には 大変な思いをさせていると思います。

〈消防団員になったきっかけは〉

近所の皆さんに無理やりです(笑)。先輩と酒を飲んでいて、消防入れよって言われて、その場で分団長に電話して入りました(笑)。

〈消防団員を卒業する年齢はありますか?〉

あきる野市消防団の定年は40歳です。

〈具体的にどのような活動をしていますか?〉

火災時の消火活動をはじめ月に一度の消防器

具の点検や、防災の呼びかけなどが主な仕事だと思っています。雨のとき埋まってしまう水利を掘り返したりしますね。台風の際は詰所に待機したり、地元の花火大会のサポートもしています。

〈大変だと思ったことは?〉

仕事、家族、消防の中で何を優先すべきなのか、悩まされるときはありますね。防災無線が鳴ったとき、「ドキッ」とさせられること

〈活動で楽しいことは?〉

地域の人との交流が増えたことですかね。勤務地が都内なので、なかなか交流する機会もなかったですから。操法大会の練習は大変ですが、全員で力を合わせるのが楽しいと感じ

〈消防団員の人数確保は?〉

今年うちの分団は、9人入団しました。でも、いつも全員が活動できるわけではないし、人数が減っている傾向だと思いますので、機能別消防団員の方の活動は本当に助かります。

〈地域での課題などは?〉

もし、大震災などがあつたときに備え、町内会・自治会との連携した訓練も必要だし、どのように対応するかを消防団員としても考えなくてはならないですね。東北の震災でも消防団員の方が多く亡くなられていることも考えると、本当に命がけの活動だと思えます。

〈市議会のイメージは?〉

正直、どんなことをしているのかが分からない。地元のインフラや福祉の市民相談窓口的な役割のイメージはあるけど、本来の議会のシステムがわかりにくいですね。

他にも色々なお話しを伺うことができました。ご協力いただきありがとうございます。



※機能別消防団員
能力や事情に応じ特定の活動のみ参加する消防団員。人員不足を補完する役割が期待され、本市では定年を迎えた団員が引き続き機能別団員として活躍している。

あきる野市の

こんなことが決まりました。

会期24日間 9月3日～9月26日

今回の議案は

市長提出議案…27件

陳情…2件

議員提出議案…4件

計33件

今号では
この中から
3つを
Pick up

全ての議案名と結果は、あきる野市ホームページをご覧ください。議会事務局へお問い合わせください。

Pick up 1

約12億円の建設工事契約が決まりました。

〈議案第58号〉（仮称）草花公園住宅新築工事（建築工事その1）の請負契約について

1億5千万円以上の契約は、議会の許可を得る必要があります。草花地区に建設される市営住宅の建設予定価格は、1億5千万円を超えるため議会で審議されました。契約金額は1億8125万円。他にも電気設備など3件の契約が審議され、総額で約20億円の契約が決まりました。

こんな質問が出ました。

Q 工事の工期は？

A 平成27年2月27日までとなります。

Q 工事期間中に消費税が上がったら契約額は変更しますか？

A 本年度の契約であるため消費税が上がっても契約額は変更しません。



〈陳情第25―7号〉 旧秋川高校跡地の活用に関する陳情

Pick up 2

旧秋川高校跡地活用の陳情は、継続して審査します。

東京国体の馬術競技で使用した旧秋川高校跡地は、産業系土地利用の方針で調整を行っています。その方針に対し「美しいメタセコイヤ並木があるこの立地はさまざまな可能性を持っている。柔軟な発想に転換し、土地活用の方針を見直してほしい」との陳情は、継続審査となりました。

こんな意見が出ました。

- 海外進出企業が自国に戻る傾向がある中、あれだけの土地は財産になる。方針を見直す必要はないが、継続して考えても良いのでは。
- 企業誘致を進めながら公園をつくる可能性もあるなら、継続して考えても良いのでは。
- オリンピックが東京に決まったが、東京には大きな馬術会場がないため、サポートの会場利用の可能性もある。企業誘致をベースにし、継続審査しても良いのでは。



継続審査とは…
会期中に議案などの審査が十分つくされないとき、議会の議決により、次の定例会まで引き続いて審査すること。

Pick up 3

オスプレイ配備検討の撤回を求める意見書を国へ提出

〈議員提出議案第25―4号〉

米軍横田基地へのCV22オスプレイ配備検討の撤回を求める意見書

米軍のカーライル司令官が、平成25年7月29日、オスプレイの日本配備先について、横田基地が有力な候補基地だと言及したことに対し、本市議会では、全会派賛成のもとオスプレイ配備検討の撤回を求め、防衛大臣と北関東防衛局長に意見書を提出することを決定しました。

提出理由

横田基地では、すでに米空軍のC130戦術輸送機14機が配備され、日常的に訓練飛行がされています。本市でも夜10時近くまで編隊飛行が行われ、騒音の苦情や事故への不安の声が寄せられているため提出しました。

議員提出議案とは…
議員は、市長が提案するものをチェックし賛否を表明するだけでなく、議会で決定すべきものについて提案することができます。今回は、意見書の提出について議員が立案し議会で決定しました。



*千円以下切り捨て

総務費
32億297万円

庁舎別館耐震補強工事
1713万円
コンビニ収納代行業務委託
229万円



庁舎別館

民生費
119億1633万円

国民健康保険特別会計繰出金
8億42万円
児童扶養手当
3億1056万円



国保保険証

衛生費
37億4706万円

予防接種委託料
1億2985万円
阿伎留病院組合負担金
7億3199万円



病院

農林水産費
4億141万円

都市農業経営パワーアップ
事業補助金
1875万円
花粉対策枝打ち作業委託
2095万円



杉林

商工費
2億6228万円

商工会事業補助金等
商工振興経費補助金
6534万円
五日市物語活用事業経費
561万円



五日市物語看板

土木費
39億436万円

夫婦橋改修工事
2630万円
市営住宅建替事業用地買収費
14億6178万円



夫婦橋

消防費
11億9388万円

東京消防庁事務委託
9億899万円
消防車両購入費
2252万円



消防車両

教育費 (その1)
32億3854万円

草花小学校校舎増築工事
1億2600万円
増戸・五日市中学校
体育倉庫等改築工事
1470万円



草花小

教育費 (その2)

中央図書館図書購入費
3385万円
国民体育大会開催事業補助金
4249万円



馬術会場

平成24年度決算をチェック 

税金の使い道を確認しました。

一般会計歳出額 (使ったお金)

308億7489万29円

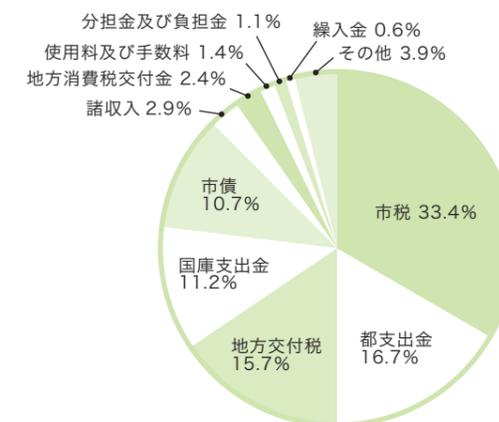
総歳出額 (使ったお金)

489億6560万4601円

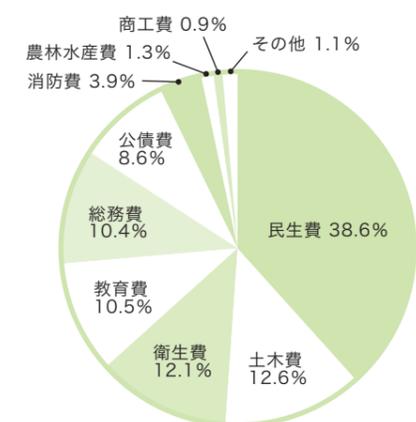
市長は、翌年度予算を決める3月の定例会までに、監査委員がチェックした前年度決算について、議会の審査・確認を受けなければなりません。そのため、9月18日・19日の2日間、皆さんが納めた税金がどのように使われたか、決算特別委員会を開催し確認しました。そして全ての決算が認定されました。使い道について一部を左ページで紹介します。

平成24年度各会計決算状況

	歳入 (収入)	歳出 (支出)
一般会計	314億6419万8146円	308億7489万29円
	特別会計	
国民健康保険	93億9965万4481円	89億9162万7246円
後期高齢者医療	14億5874万6005円	14億3485万8088円
介護保険	46億3045万5373円	45億73万5113円
戸倉財産区	2643万4118円	1352万7876円
下水道事業	31億4468万9229円	31億1157万5231円
テレビ共同受信事業	3870万4716円	3839万1018円



一般会計歳入



一般会計歳出

あきる野市議会 自民党

賛成

一般会計歳入歳出決算について、認定の立場から意見を述べる。歳入については、23年度に比べ7.3%の増加、市税徴収率は96%台になっており、自主財源の確保にさらに努めて欲しい。歳出は、前年度比4.7%の増加となった。五日市出張所の整備事業、五日市図書館改修工事が進み、地域防災リーダー117人の登録があった。小宮ふれあい交流事業がスタートを切り、また観光ボランティアガイドの登録も増えた。郷土の恵みの森づくり事業、里山保全事業により市有林が活用されたが、さらに、木質バイオマス、再生エネルギーを研究してほしい。小中学校冷房化推進計画に敬意を表する。



奥秋議員

公明党

賛成

財政力指数の低下など依然厳しい状況にあるが、経常収支比率が94.8%、その他財政指標も改善され、財政調整基金残高が増加するなど行政改革に一定の成果が現れている。歳入が評価替えに伴う固定資産税の影響により減少となったが、コンビニ収納の実施など利便性向上への取り組みを評価する。また、私立保育園整備による定員増や若竹児童館改修など待機児童解消や環境整備への取り組みを評価する。今後は公共施設や橋梁等社会インフラの老朽化対策に早急に取り組まれることを強く要望する。多様な市民要望や懸案事項にしっかりと向き合ってきたものと認められ、市民生活の更なる向上に積極的に取り組まれることを要望し、賛成討論とする。



増崎議員

平成24年度決算をチェック



このような理由で一般会計決算の 認定に賛成・反対しました。



細谷委員長

定例会最終日に、決算特別委員会で審査した結果を細谷委員長が報告し、全会派が平成24年度一般会計決算の内容について賛成・反対の討論を行いました。討論の主な内容を掲載します。

民主党

賛成

歳入は、単年度収支で24年度末1608万円の赤字と、累積繰越金がなければ厳しい財政運営だが、市税徴収率96.3%と前年度比0.5%増、給与特別徴収も1億8千万円増と、財源確保の努力がうかがえる。歳出執行率98%、不用額10億円と、前年度から1億3千万円増。農林水産業費の執行率が低く、土木費や民生費は3億円近くの不用額。扶助費対象者の把握、事業用地の買収等難しい問題もあるが、予算を厳しく精査し不用額は減らし執行率を上げるべき。予備費充用、前年度充当額2千万円の33件が、24年度は600万円の12件と減ったのは予算執行として良い方向。充当科目で、充当額以上の不用額は納得いかないが、大きな問題はなく決算の認定に賛成する。



中村議員

政和会

賛成

まず申し述べておく事は、平成24年度の本市の借金は特別会計を加えた連結決算では536億357万1千円で前年度比2.9%減額しているが、市民1人当たり65万4084円の借金をかかえている事を市民の皆様にご報告しておく。収入総額314億6419万8千円で、前年度より21億4990万7千円の増額だが総額の内、自主財源が全体の41.7%、依存財源が58.3%となっており、自主財源確保が急務であることを再度申し述べておく。こうした歳入状況の中で個人市民税は前年度比4.2%増額となり、歳出も市民要望が増大する中で的確な財政執行をしておられ市民の皆様への幸せ度向上のため、努力している職員に感謝し賛成とする。



合川議員

自由民主党 志清会

賛成

社会保障関係経費の伸びが続く難しい経営環境の中、行政改革を中心とした財政健全化の成果として、経常収支比率をはじめ多くの財政指標を改善させた点を高く評価する。今後もPFIの導入や内部経費のスリム化、そして志清会が指摘している子育て世代の定住促進や、自主財源確保に向けた取り組みの強化、また資産運用の強化などにより、財政構造をより持続可能なものへと転換して頂きたい。歳入では高い徴収率を達成し、財政運営に大きく寄与した点を高く評価する。歳出ではLED促進による環境負荷や経費の削減、市営住宅建替の用地買収による土地開発公社の簿価残高縮減、小宮ふるさと自然体験学校やジオパーク構想の推進などを高く評価する。



子籠議員

日本共産党 あきる野市議団

反対

1人当たりの給与所得は平均4万円も減り、市民の暮らしは大変。保育園・学童クラブの定員は増えたが、待機児の数え方に問題。内容の充実も望む。高齢者の入所施設も増やす必要がある。小中学校のエアコンは、24年度は研究を進め、25年度に実現したことは評価。さらに市道や公共施設の老朽化について、早急な対応を。「るのバス」の充実は多くの市民の願い。増発を。いきいきセンタープールの冬季営業を求める。郷土の恵みの森事業は他の環境施策や林業などと経費を統合して、効果的な税金の使い方をすべき。職員の過剰な削減の一方、守られている市長の退職金。市民の理解は得られるだろうか。税金の使い方を市民の暮らし第一に改めるよう求める。



たばた議員

聞いてみたいなこと



一般質問

一般質問とは？

皆さんの生活にかかわる大切な内容について、市議会議員が市に対して質問を行います。今回の一般質問であなたの生活にかかわる内容はありますか？

質問議員 20名 質問 41項目

防災

市営住宅跡地利用について



中嶋 博幸議員

草花市営住宅新築計画に伴い、各地に点在する旧市営住宅跡地は売却し、財源に充てることが市の基本方針だが、以下について伺う。

Q 五日市地区の中村・館谷にある跡地は、「防災避難所が遠い、狭い、地域の中心部で住宅密集地でもありながら公園が全くない」などの問題がある。跡地の一部を活用し、防災避難所を兼ねた公園的な用途として、良好な都市整備を望む声が寄せられている。全て売却にこだわらず、地域の声を聞きながら柔軟に対応し、この機会に安全で快適なまちづくりを進めるべきと考えるが市の見解を伺う。

A 木造の市営住宅は、中村住宅をはじめ、折立住宅など、市内の9か所に点在しており、敷地面積の合計は約2,000㎡である。これらの跡地活用は、「あきる野市の跡地活用は、「あきる野市営住宅ストック総合計画」で、「新たな公共的活用が図られるかを視野に入れながら売却を行うことで、費用の軽減を図る」ことが基本方針となっている。このため、財政の健全化を図ることを前提に、市営住宅跡地の売却費を（仮称）草花公園住宅の建設費にしたいと考えているが、地元要望や地域特性なども踏まえ、今後検討する。

他に定住化・人口減少問題について質問した。



防災

洪水防災について



清水 見議員

Q 慈勝寺横から大澄山を經由し、羽村大橋方面へ抜けるハイキングコースは、下りの階段が老朽化し、危険な状況になっている。ハイカーの安全や環境保全の面から、早急に整備をするよう関係機関に働きかけを行うってほしいと思うがいかがか。

A は東京都と状況を確認しながら対応していく。

Q 大澄山周辺の森林整備を進めることはできないか。

A 東京都多摩環境事務所とボランティアが環境整備・安全対策を、市は伐採や下草刈り等の整備をしており、今後も連携していきたい。

A 管理者である東京都との現地確認の結果、今年度中には安全対策を中心に、整備が行われる予定である。

Q もとのハイキングコースに戻せないか。

A 安全対策の観点も踏まえ、コースを戻すことについては難しい。



他に市役所内のトイレの改善、「るのバス」の増発・増便について質問した。

東京都は、洪水による災害発生の防止を主な目的とした河川整備計画を策定したが、この取り組み方針と本市の対応について伺う。

AQ 計画対象区間とその期間は、区間は秋川、北秋川及び養沢川の一級河川指定区間全線で、期間はおおむね20年から30年とされている。

Q 秋川に堆積した土砂の除去は。

A 計画では、堆積した土砂は地域の要望を踏まえつつ、必要に応じて浚渫等を行うとなっている。

AQ この河川整備の目標は。各河川について、洪水に対する安全を確保しつつ、豊かな自然環境が保全され、人々の憩いの場・集いの場となる川を目指すとなっている。

他に郷土の恵みの森構想、公園整備、人口減少について質問した。

Q 局所的に流下能力が不足している区間は。

A 星竹橋上流付近、佳月橋上流付近から高尾公園付近、新秋川橋下流付近から山田大橋下流付近、引田橋下流



※浚渫
河床などの土砂を、水深を深くするために掘削すること。

増戸地区生活環境整備について



合川 哲夫議員

過去8回にわたり増戸、特に伊奈地区の生活道路整備問題について質問した。今回も武蔵増戸駅南口地区まちづくり道路整備事業の進捗状況に関する問題点を伺う。

Q 伊奈44号線の整備状況は。また、平成25年度予算にある一部工事着手の時期は。

A 用地買収は24年度末で予定面積の約65%を取得し、25年度末には約80%を取得予定。工事については東側約40mから着手し27年度末には完成させたい。



買収が進む伊奈44号線用地

Q 駅前東西道路（伊奈2-1号線）の調査等準備を先行

A 今後の予定として、避難所に指定されている増戸小・中学校周辺の拡幅予定路線や、線形・幅員等を地元自治会長に提示し、早期の事業化に向けて意見交換をしたい。

的に進めてはどうか。

A 伊奈2-1号線駅前東西道路は「武蔵増戸駅南口地区まちづくり道路整備事業計画」に拡幅整備が計画されている路線であるが、雨水処理等の課題があり、陸橋通りへの雨水流末管整備後に対応していく。

Q 24年8月に伊奈地区自治会長と協議を行ったが、その後、具体的な方向性が出たか。

A 今後の予定として、避難所に指定されている増戸小・中学校周辺の拡幅予定路線や、線形・幅員等を地元自治会長に提示し、早期の事業化に向けて意見交換をしたい。

福祉について



村木 英幸議員

Q 高齢者福祉地域包括ケアシステムの構築に向け、どのような施策が必要か。

A 医療との連携等で、介護サービスとの充実、予防の推進、見守りなど生活支援サービス確保について検討していく。

Q 第5期介護保険推進委員会では、地域包括ケアシステム

の構築を踏まえた議論が進められているか。

A アンケート調査に基づき、サービス事業者の参入の意向、本人、家族、ケアマネジャーの利用についての考え方や、周辺自治体の状況を踏まえて検討していく。



Q 第4期推進委員会の報告内容についての評価は。

A 認知症関連の3種類のサービスを整備検討する必要があるとしている。

Q 認知症カフェをどう考えるか。ふれあいセンターの福祉喫茶で実施できないか。

A 支援の施策として有効と考えるが「認知症家族の集い」などの意見を踏まえ、本人やその家族への支援策を調査・研究していきたい。

Q 福祉人材の有効求人倍率が平成24年度は、全国で2.42倍だった。これは介護サービス提供に支障をきたす市で支援ができないか。

A 介護事業者連絡協議会と連携を図り、介護に関するPR活動を実施する。

他に教育について質問した。

雨宮第一踏切の存続について



たばた あずみ議員

現在工事中の雨宮アンダーパスの開通後に、JR東日本はアンダーパス東側に位置する雨宮第一踏切を、閉鎖する考えと聞く。この踏切が閉鎖されると、歩行者・自転車利用者にとっては非常に不便になるため、以下質問する。

Q 市からJR東日本に対し、踏切の存続を求めているか。

A 今までに雨宮第一踏切の存続についての要望や協議は行っていない。今後具体的な協議を行うが、鉄道事業者は立体交差などが設置された場合、近接する踏切を廃止する方針であり、踏切存続は難しいと考える。しかし、南側の側道計画もあるため、周辺住民の利便性を勘案しつつ、歩行者専用の踏切としての存続について協議したい。

Q アンダーパスを設置している東京都に対し、階段等の整備が不可能ならば、踏切存続に協力を要請してはどうか。

A 都市計画決定によるアンダーパスの幅員では、階段等の設置は困難とのことである。踏切は市道なので、市とJR東日本が、直接協議することが先決と考える。

他に旧秋川高校の跡地利用、非核平和都市宣言について質問した。



公園緑地の整備について



松原 敏雄議員

「あきる野市総合計画基本構想」に基づく、後期基本計画及び都市計画マスタープランでは、それぞれ、街区公園や近隣公園等の身近な公園を適正に配置する、あるいは住区基幹公園を誘致圏に基づいて配置するとある。そこで以下伺う。

Q 公園空白地である野辺・小川地域の市営住宅跡地を公園とする考えは。

A 財政の健全化を図ることを目的に売却を進めていくが、地域の特性あるいは地域の声を受け止めながら跡地の計画を策定したいと考える。

Q 平成25年からの「実施計画」の中の、森ノ下地区防災公園整備事業でソーラー式公園灯や、かまどベンチ導入の考えは。

A 防災公園のモデルケースにしたいと考えているが、これらを必ず設置ということまで検討は進んでいない。今後の計画の中で配置方法、必須なもの等を検討する。

Q 公園整備について、防災上の観点からの見解は。

A 平常時には市民の憩いの場、震災時には避難場所、防災の観点からも有効なオープンスペースであり、身近な防災活動の拠点ともなるこ



※街区公園

公園を中心に半径250m以内に住んでいる人が主に利用する公園で遊具等がある。

※近隣公園

公園を中心に半径500m以内に住んでいる人が主に利用する公園でくつろげるような緑がある。

※住区基幹公園

街区公園、近隣公園、地区公園のこと。

防犯

市民の生活環境について



細谷 功議員

本市でも7月に女性が刃物で切りつけられる事件が起こっており、防犯の観点から以下伺う。

Q 暗がりやひとけの無い場所における防犯の取り組みは。看板設置や防犯協会、町内会・自治会等による夜間パトロールを実施、防犯灯の整備なども進めている。

Q 防犯カメラの設置台数とカメラ設置の効果は。

A 駅周辺と幹線道路に11台設置。犯罪発生を抑止効果が期待でき、警察による犯罪捜査の際、映像を提供する。



Q 通学路や痴漢等の恐れのある箇所を優先に、街路灯をLED化する考えはあるか。

A 事件のあった周辺には優先的にLED照明を設置、通学路はPTA連合会等からの要望を踏まえ、教育委員会と協議し、優先的に設置する場所を決めたい。

Q (仮称)草花公園市営住宅については、駐車場が若者の溜まり場にならないような対策はあるのか。また、99世帯の集合住宅で起こり得る事件の想定とその対策はできているか。

A メッシュフェンスと8基のLED照明で、夜間の視認性を高める。無断駐車、不法投棄、自転車の盗難などを想定し、自衛組織を作った自助努力を求めたい。

住宅

新市営住宅建設について



戸沢 弘征議員

市は、(仮称)草花公園市営住宅建設に取り組んでいる。99世帯の住宅計画に対し以下質問する。

Q 既存の9か所の市営住宅から何世帯の入居を考えているのか。

A 木造住宅9団地の全世帯となる35世帯を予定している。

Q 既存の市営住宅から新住宅に移行する際の問題として、一人暮らし高齢者の家賃激変緩和措置や、ペットの問題などが考えられる。どのように対応するのか。

A 住宅使用料の負担増問題をはじめ、ペット類の飼育の問題や仕事道具の保管場所



等の入居要件について、事前に転居予定者を対象とした説明会を開催する。

Q 若い子育て家族が市営住宅に住み、将来は自宅を持つことが出来るよう、融資制度を含めた住宅政策が必要だと考えるが、市の考えを伺う。

A 草花公園住宅は「公営住宅法」に基づいて、住宅に困窮する低額所得者に安い家賃で賃貸を行うことを目的として建設するものであり、市営住宅居住者を対象とした住宅融資制度等の市独自の新たな支援制度は、財政状況等から困難であると考えられる。

児童

学童クラブの充実に ついて



田中 千代子議員

学童クラブは、放課後など家庭で保育に欠ける子どもたちの大事な生活の場である。入所基準が4年生までであるため一人で留守番ができない障がいのある子どもは保護者が仕事を辞めなければならず、切実な悩みとなっている。保育を必要とする児童への環境整備を求め以下質問する。

Q 障がいのある児童は、4年生以降も保育が必要と思われる。6年生まで延長ができないか。

A 現時点では、待機児童が発生する状況であり、障がい児を6年生まで受け入れることは困難である。しかし、児童福祉法改正により、平成27年度からは、学童クラブの入所年齢は小学校6年生までとなるので、実施に向けて課題を十分把握したうえで検討していきたい。



Q 学童クラブの充実にについて検討の際は、障がい児に係る機関等の意見を反映させる必要があるのではないか。

A 障がい児の関係機関では、児童館館長が子ども子育て会議のメンバーになっており、学童クラブも見ていることから意見を述べていただきたい。また、学童クラブの中では、障がい児の保護者のご意見を伺う場面を設定していきたい。

全般

市民の安心した暮らしに ついて



天野 正昭議員

行政には市民が安心して暮らせるようにする役割がある。その様な考えのもと、以下伺う。

Q 当市でもクマの出没が相次ぎ、人が事故に遭う危険が増加しているが、その対策は。

A 第1に人身被害の防止、第2にクマと人との共生を課題としている。地域住民と情報交換の場を設け、関係機関と密接な連携を図り、今後の対応を積極的に進める。

Q 洪水時の人命に関わる防災視点から、過度に堆積した川砂利は採取搬出すべきではないか。

A 過度に堆積した土砂を河川外に搬出することは、災害発生の防止や軽減が図れるものと認識をしており、引き続き、東京都に働きかけ



※保育に欠ける
児童福祉法第24条第1項の規定により、保護者が児童を保育することができず、同居の親族も保育できないこと

監査
会計外部監査導入について



野村 正夫議員

Q 地方自治法による包括外部監査導入については、現在の監査委員の機能は充足されているから外部監査は考えていないとのことである。

しかし、現監査委員の監査により、平成24年度に戸倉財産区の会計事務で不透明が発覚した時、市長と副市長は減俸5%の責任をとった。また、25年度予算約485億円もの尊い市民の血税が公正に使われているかを監査する重要な役割等もある。現在は議員1名と有識者1名だが、有識者は議員経験者で、市民の中には執行部との馴れ合いを心配

する人もいる。それでも外部監査を考えないのか。

A 市では財政力指数をはじめ様々な財政指標について情報提供しているが、これが必ずしも市民の皆さんにしっかりと理解されているかについては、もう少し分かりやすく情報提供すべきだろうとは考えている。しかし、独立した機関である監査委員の監査で充足していると認識しており、現時点では導入を考えていない。しかし、今後の人口減少等を踏まえると、今後の本市の財政について真剣に考えなければいけない時期には間違いなく来ている。そうしたことを十分精査しながら、外部監査制度についても研究していきたい。



協働
市民と協働のまちづくりについて



中村 のりひと議員

Q 当市のスローガン「市民と協働のまちづくり」には、

「市民」「行政」「議会」の3者がある。それぞれの権利・権能のもと、その役割を果たしていくことにより、自治体における円滑な行政運営と地域社会の福祉向上が図れるものと理解する。そこで以下について伺う。

AQ この中で市民とは、町内会・自治会などの地域住民に限るものではなく、ボランティア団体、NPO法人などや、企業、大学など幅広い対象を指す。

Q 市民と協働のまちづくりをどのように実践しているか。

A 防災対策などの推進、森づくり、地域活性化策の取り組みなど、地域課題の解決のため、様々な分野で町内会・自治会や各種団体、企業等と協働の取り組みを進

めている。

Q 市民福祉の追求は、行政運営の根幹をなす。市民の幸福感を把握できているか。

A 市民ニーズ把握のため、アンケート調査を実施し、意向の把握に努めている。「住みよいまちだと感じるか」の問いには、約8割の市民から「住みよい」「まあ住みよい」という回答を得ている。

他に旧秋川高校跡地の活用、あきる野市への移住について質問した。



子育て
子ども・子育て新制度に伴う負担軽減について



村野 栄一議員

子育ての孤立感や負担感が増加しており、保育制度の充実が求められる。この課題の対応策として実施している乳幼児一時預かり事業の現状を伺う。

Q 乳幼児一時預かり事業希望者の受け入れ要件の制限改善はできないか。

A 保護者が、疾病、出産、事故、親族の看護等により、一時的に保育が受けられない児童が対象となる。また保護者が短期就労や断続的に就労している場合などは、市長が特に認める場合として、受け入れている。ただし、育児疲れでリフレッシュ



Q ユをした場合など、市長が認める場合の具体例をホームページなどで、わかりやすい表現で記載し、事業の周知に努める。

A 乳幼児一時預かり事業の指導で、トイレトレーニング定期コースなど、保護者が不安を抱えやすい内容を設け実施する可能性は。保護者が子育ての不安等がある場合には、相談できる場所として、子ども家庭支援センターや子育てひろばの利用をお願いしている。

A 他に保育・幼稚園と小中一貫教育の推進に伴う連携、市・福祉施設のエアコン使用状況について質問した。

防災
災害時の情報発信について



増崎 俊宏議員

Q 防災時には、正確かつ迅速な情報の発信が必要不可欠であり、被災者にとっては有益な情報提供が次への行動判断につながる。本市でも防災時を想定した情報発信の強化に取り組まれてきたと思うが、現状と今後取り組むべき課題について以下に伺う。

A 防災ラジオについての、現状及び今後の取り組みは。災害発生時にリーダーとなる町内会・自治会の会長の方々に、平成25年度から貸与済みである。個人での購入希望もあるが、単価の変動やラジオとしては高額で、市からの補助は困難である。しかし、販売を行っている自治体例もあり、課題解消に向け取り組む。

AQ 緊急情報発信の一元化に取り組んでどうか。

A 正確な情報が選択できて、情報入力が一回で済めば、検討していきたい。

Q ヤフー(株)と災害時の情報発信等に関する協定を結んでどうか。

A ヤフージャパンとの災害協定を結ぶと、多くの利点があり、幾つかの自治体でも協定を結んでいる状況もあり、市としても検討をしていきたい。

A 他にシテイセールスについて質問した。

Q 情報発信ツールの多様化に伴う発信側の負担軽減のため



※あきる野市乳幼児一時預かり事業
市内に住所を有する就学前までの児童を、保護者が疾病、出産及び親族の看護、その他育児疲れなどでリフレッシュしたいときなどに保育所が預かる制度。

選挙

投票率の向上対策について



子龍 敏人議員

Q 投票率の向上対策は本市でも喫緊の課題であり、先進地の研究や議論を更に深めていくべきではないか。

A 投票率の低下は、大きな問題である。先進自治体の情報収集の強化を図り、議論していきたい。

Q 学生や20代の若者が選挙事務に携わる機会や仕組み作りを研究してはどうか。

A 若年層への取り組みには、選挙管理委員会へのインターネットの受け入れなど様々ある。これらの事例も含め情報収集に努めたい。

Q 投票しやすい環境の整備として、駅や大型商業施設等に期日前投票所を設置することを検討してはどうか。

A 投票できる機会が増え、投票環境がさらに向上することになり有意義であると考え。効果を上げている自治体の事例もあるので、慎重に検討したい。



Q 教育現場での対応として、模擬投票や出前講座の実施、また生徒会役員選挙を、より実際の選挙に近い形で行うなど工夫してはどうか。

A 三鷹市では中学校の授業の中で、本格的な模擬投票を行い、生徒たちが高い関心を持ったとの報告もある。三鷹市の事例も参考に研究したい。

他にオープンデータの推進、「地酒で乾杯」条例の制定について質問した。

全般

安心安全まちづくりについて



澤井 敏和議員

Q 市街化区域での污水管整備は完了しているか。

A 事業認可を受けた市街化区域、約1120ヘクタールの污水管整備は全て完了している。

Q 市東部では、満足な側溝もなく、集中豪雨の時、道路の雨水が家にまで入りこむ箇所があるが、把握しているか。

A 東秋留駅北口等、集中豪雨時に床下などに雨水が流下した事は把握している。

Q 市街化区域での雨水整備をどの様に考えているか。

A 雨水整備計画については、下水道事業計画の認可変更に合わせて検討を行いたい。

Q 市の基本計画・実施計画に雨水排水管の推進とあるが、整備目標年次が明記されていない。整備目標年次はいつか。

A 着手年月日は、財政状況を踏まえながら決めていきたい。

Q 公共施設などの利用で、申請人でない人の利用があると聞くと実態はどうか。

A そのような状況は把握していない。今後は、現場の状況を見て対応を考えたい。また、利用者のモラルの点から、予約申請時において注意喚起をしていきたい。



あふれ出す雨水

防災

市営住宅の跡地について



市倉 理男議員

Q 本市では現在、老朽化した各地の市営住宅を整理・統合して、(仮称)草花公園住宅の建設を進めている。市営住宅の跡地を売却、財源の一部に当てることである。そこで質問する。跡地の出来る地区によっては、災害の発生時、避難場所として利用できないかかの考えを伺う。

A 「市営住宅ストック総合活用計画」において、新たな公共的活用が図られるかを視野に入れながら売却を行う事で費用の軽減を図る事を基本方針としている。災害時の避難場所としての利用については、人口や家屋の密集度、周辺の公園や道路状況など地域特性を総合的に勘案し、検討していく。他に食物アレルギーを持つ児童への対応について質問した。

財政

土地開発公社について



町田 匡志議員

Q 公社の今後の考え方は。27年度末の簿価総額をゼロにすることを目標に、保有する土地の売却を進め、現在約18億円まで縮減することができた。引き続き民間への土地売却を進め、第3次健全化計画の達成に努めていく。

Q あきる野市土地開発公社は本市の建設に多大な貢献をしてきた。その一方で過大な簿価総額が市財政を圧迫したことも事実である。平成13年6月に経営健全化団体の指定を受け簿価縮減のための改革に取り組んできた。その結果13年度当初132億円であった簿価総額は25年度当初では22億円と大幅に縮減された。そこで以下質問する。

A 本市の公社に対する評価は。経済危機による地下の下落により、市財政の負担となつていることも事実だが、将来の公共施設や道路の用地をあらかじめ取得し、これまで首都圏中央連絡自動車道や都市計画道路などの都市基盤整備や西地区の企業立地など、本市のまちづくりに大きな貢献をしてきたと認識している。



公社の土地 (初雁地区)



奥秋 利郎議員

Q

30年前には1㎡約4万円だった杉が、現在約1万円にもかわらず人件費は約5倍になっている上に、国・東京都の支援で林道の整備や森林再生事業を行っても山林の売却は困難と聞く。先日、官民一体で再生可能エネルギープロジェクトに当たっている宮古市を視察した。木材を燃料として電気・熱・水素の3種類のエネルギーを供給する木質バイオマス発電施設を、平成26年秋に稼働を目指すとのこと。本市でも官民一体となり取り組んではどうか。

A

森林業の振興については、抜本的な解決策がない状況の中で、市の特性を活かした施策を展開する必要があります。これまで以上に国や東京都の支援を受け、林道などの基盤整備を積極的に行うとともに、森林関係者の意向の把握に努め、東京都森林組合などの関係機関と連携しながら、森林の活性化に向けた取り組みに努めたい。その中で、再生可能エネルギー全体の取り組みとして、木質バイオマスがいいのか採算性も含めて研究をし、方向性を見い出していきたい。

他に自動車取得税廃止による本市への影響について質問した。



市議の Q&A 市の

「あきる野市議会だより」

デジタル版のご案内

視覚に障がいのある方等に、市議会の活動状況をお伝えするため、「ギカイの時間」の内容をCD-Rに音声収録したデジタル版を発行しています。ご希望の方は、あきる野市社会福祉協議会あきる野ボランティア・市民活動センターへお問い合わせください。(点字版の議会だよりもあります)

TEL(595) 9033

＊なお、図書館(東部・中央・五日市)にも設置しています。

年末年始のごあいさつは

失礼させていただきます

公職選挙法の規定により、議員が年賀状などのあいさつ状を出すことは制限されております。そのため、年末年始のごあいさつは失礼させていただきます。皆様にはご理解くださるようお願い申し上げます。

あきる野市議会活動レポート

選挙後の初定例会開催



6月の市議会議員選挙後、初の定例会が開催されました。初日には、一時、39の傍聴席数を上回る傍聴者数となりました。委員会も含め、延べ139名の方が傍聴に訪れました。

秋川南岸道路建設促進協議会要望活動



あきる野市上代継から檜原村本宿間を東西に結ぶ秋川南岸道路の整備計画促進を、所管である東京都へ8月1日に要望しました。本道路が「2020年の東京」へのアクションプログラムにおいて多摩山間部の防災性向上を図るため、拡幅整備などを推進する路線に位置付けられたことを追い風とし、早期実現を要望しました。

陳情者が陳情内容を説明



「陳情者の意見陳述」が、今定例会でも実施されました。

- 「原発事故子ども・被災者支援法」に基づく施策の早期実現を求める意見書提出に関する陳情(結果：趣旨採択)
- 旧秋川高校跡地の活用に関する陳情(結果：継続審査)

議会報リニューアルの視察



議会報のリニューアルについて本市議会へ視察がありました。(7月29日東広島市議会、8月20日福津市議会、10月9日登米市議会、10月21日羽村市議会)また、11月以降の視察依頼や議会だよりの送付依頼など、全国から問い合わせが続いています。

請願・陳情の 提出方法

12月定例会では11月20日(水)までに提出された請願・陳情を審査します。

〈請願〉

市議会議員の紹介が必要です。議長が受理し、各常任委員会に付託され審査されます。議会最終日に各常任委員長が審査結果を報告し、採択・不採択を決定します。

〈陳情〉

市議会議員の紹介は不要です。取り扱いについては、請願と同じです。

【書き方】

〇〇〇に関する請願(陳情)

1. 趣旨
2. 理由

紹介議員 〇〇〇 印
平成 年 月 日

請願(陳情)者

住 所

氏 名 印 外 名

電話番号

あきる野市議会議員 〇〇〇 殿

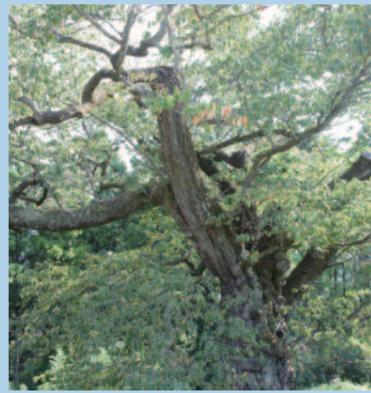
● 請願(陳情)の趣旨、理由については、できるだけ簡潔に書いてください。また、場所などの表示が必要なものは、図面を付けてください。

● 2名以上で請願(陳情)を行う場合は、住所・氏名を書いた署名簿を添えてください。なお、署名者がその請願(陳情)の趣旨に賛同していることがわかるように、各署名簿に件名、趣旨、理由を記載してください。

【提出先】

あきる野市役所本庁舎6階の議会事務局に、直接持参してください。
受付時間:平日8時30分~17時15分

詳しくは議会事務局までお問い合わせください。 Tel (558) 1111



②



①



④



③



⑥



⑤



⑦

- ①光厳寺
- ②光厳寺オオザクラ
- ③彼岸花
- ④寺坂
- ⑤旧戸倉小学校跡地の記念碑
- ⑥アートスタジオ五日市
- ⑦戸倉バス停

参考文献:五日市の百年



【年代不詳】



【平成25年撮影】

道路や住宅の造りに変化はあるものの、当時の写真とほとんど変わることがない戸倉の風景。旧戸倉村中心街のメイン通りとして重要な交通路となっていました。静かなたたずまいを見せる街並みを、ゆっくり時間が流れていきます。

あきる野
今昔写真館

Vol.10

戸倉本郷通り・旧戸倉村中心街